



2025年4月25日

三島信用金庫

公金受取口座のご登録に関するお詫びと再登録のお願いについて

今般、当金庫がオンラインシステムを委託している一般社団法人しんきん共同センターにおけるシステム仕様の不備により、一部の個人事業主のお客様が2025年3月末までにマイナポータル等からご登録いただいた公金受取口座情報が、4月11日（金）に削除されていたことが判明いたしました。（※該当のお客様へは別途、お手紙を封書にてお送りしております。）

お手数をお掛けすることとなり、大変恐縮に存じますが、公金受取口座を再度ご登録いただきたく、お詫び方々お願い申し上げます。

なお、ご登録はマイナポータルからご登録いただくほか、当金庫窓口でもお手続きいただけます。（窓口にお越しの際は、マイナンバーカードをご持参ください。）

今回、多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、このような事態が発生しないよう再発防止に努めてまいりますので、引き続きお引き立てを賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、既に公金受取口座を再登録いただいている場合は、対応の必要はございません。再登録後のご連絡となりましたことをご容赦くださいますようお願い申し上げます。

以上

「しんきん共同センターからのお知らせ」

<https://shinkinkyodo.xsrv.jp/images/public.pdf>

「マイナポータルによる公金受取口座の登録方法（デジタル庁）」

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_mynportal